

# やすらぎ

第29号

平成28年2月1日発行

岐阜市民病院 代表電話 058-251-1101 ホームページ <http://gmhosp.jp/>



## 理念

### 心にひびく医療の実践

## 基本方針

- 患者さんの権利を尊重し、心温まる医療を行います。
- 安全で信頼されるチーム医療を行います。
- 地域の医療機関と連携し、患者さん中心の継続した医療を行います。
- 地域の中核病院として、最新かつ高度な医療を提供できるよう努めます。
- 職員が生き生きと働くことができる環境づくりに努めます。



## 地域における

## 岐阜市民病院の役割

病院長 富田 栄一

新春を迎えるにあたり、心よりお慶び申し上げます。

年末の恒例であります、その年の世相を表す漢字に選ばれたのは『安』でした。振り返ってみますと、昨年は戦後七十年にあたる節目の年であり、九月には安全保障関連法が成立し、日本の平和や安全について議論された年でした。また、医療においても十月から医療事故調査制度の運用が始まり、一定の条件のもと第三者機関への医療事故報告が義務付けられました。この制度により医療における「安全・安心」がさらに整備されていくことが期待されています。

さて、今回は市民病院が地域に求められている役割についてお話しさせていただきます。当病院は、平成十九年二月に県内で最初の「地域医療支援病院」として承認され、地域の病院・診療所からの紹介患者さんや、救急車等による救急患者さんが多数受診されています。

地域のニーズを探るため、過去に市民の皆さん及び地域の医療機関（病

院・診療所）を対象にアンケートを行った結果では、市民の皆さんの四割近くが「救急医療体制の充実」「高度医療機器の導入及び診断機能の充実」を望んでおり、地域の医療機関は五割以上が「救急ベッドの充実」を、次いで「小児医療の充実」「周産期医療の充実」等を当病院に望まれていました。

このように当病院が求められている役割は、困ったときの拠り所であり、病気になる時はもちろんですが、地域に密着した病院・診療所・介護施設等で働く医師・看護師・介護士等のスタッフからも「市民病院に行けば何とかしてくれる」「市民病院なら安心だ」と思っていただけの存在になることだと思っております。そのためには、日頃からお互いに手を取り合い「地域完結型」の医療・介護を進めていくことが重要であります。

その中で地域からの要望が最も高い「救急ベッドの充実」を図るべく、昨年七月から整備を行っていましたがHCU（高度治療室）が、このたび完成となり、二月から運用を開始しています。これにより容体が急変した患者さん等の受け入れがスムーズになり、より地域のニーズに対応した体制が整備できたものと思っております。

今後も救急医療・高度医療を提供するとともに、最後の砦として安全で安心な医療の提供に努めてまいります。

## HCUCU(高度治療室)を新たに整備しました。

麻酔科兼集中治療部 部長 大畠 博人

市民病院は、高度急性期医療のさらなる充実を図るべく、従来からあるICU(集中治療室)八床に加えて、中央診療棟五階の外科病棟に隣接してHCUCU(高度治療室)を八床整備し、二月から稼働しております。

『HCUCU』とは、辞書から引用すると「ICUと一般病棟の中間に位置する病棟で、ICUよりもやや重症度の低い患者を受け入れる治療施設。手術直後の患者などを一時的に収容する」と書かれています。

判りやすくするために、まずICUについて説明いたします。ICUは、病院内の患者さんの中でも最も重症な患者さんを管理する病棟です。重篤な心不全・呼吸不全をはじめとした多臓器不全の患者さんに、循環補助装置・人工呼吸器・血液浄化装置などの生命維持機器や多種多様な薬剤を用いて、全身の大切な臓器の機能維持及び回復を行なうための治療を二十四時間体制で行なっています。従って勤務する看護師の数も患者さん二人に対して看護師が一人(一般の病棟は患者さん七人

に対して一人)という、集中的な看護が実践できる配置が取られています。

新たに稼働したHCUCUは、同様に患者さん四人に対して看護師一人という、ICUと一般病棟の中間のかつ十分な看護体制を取っています。今まではICUでの治療が落ち着くと、患者さんは一般病棟に移られ、そこで治療が継続されてきました。しかし、今回HCUCUが稼働したことにより、ICUから一般病棟へ移動する前に、今一度スタッフの眼が十分に行き届いた状況での治療を継続させることが可能となり、患者さんの安全性を一層高めることができるとなりました。またHCUCUは救急外来で対応した重症患者さんを治療する病棟としても利用されることとなります。

今回、八床のICUに加えて、新たに八床のHCUCUが稼働したことにより、より多くの患者さんに安全で高度な医療を提供できる体制が整いました。当病院は日本集中治療医学会から集中治療専門医研修施設に認定されており(岐阜市内は二施設のみ)、ICU

U及びHCUCUにおいて二名の集中治療専門医を中心にして、多くの専門的な医療スタッフ(医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床工学士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士など)でのチーム医療を進めています。

今後も引き続き、多くの皆さんの健康維持のために、より一層努力を続けて行きたいと考えていますのでよろしくお願いたします。



## 認定看護師の紹介 「透析ってなに?」

透析看護認定看護師 長野 清美

国民の四百人に一人が受けているといわれる治療をご存知ですか。あまり聞きなれない言葉かもしれませんが「透析療法」です。透析は腎臓の機能が低下した場合に行われます。透析療法には血液透析と腹膜透析があり、当病院ではどちらも「腎臓病・血液浄化センター」で行っています。血液透析は主に、

- ① 毒素を取り除く
- ② 余分な水分を取り除く
- ③ 電解質を整える
- ④ 血液PHを調整する

ことを目的とし、週三回、四〜五時間の治療を行います。

センターでは医師、看護師、臨床工学士などのスタッフで患者さんをサポートさせていただいています。透析看護認定看護師は、このような方へ日常生活の改善などについてアドバイスを行っています。

「腎臓が悪いため、いずれ透析が必要です」と言われたら、少しでも腎臓

の働きを長持ちさせることを考えてください。腎臓の負担を軽くすることが始めましょう。

大切なのは減塩です。塩分を摂りすぎると体に水分が溜まり、血圧が高くなる、むくみが現れるなどの症状がみられます。

血圧の薬を飲んでいる方は、毎日血圧を測ることも大切です。できれば、朝・寝る前の一日二回測るといいでしょう。診察時には、血圧手帳を忘れないうでください。また正しい薬の飲み方ができるようにしましょう。自己判断で中止することは危険です。

腎臓の機能が悪いと言われる悩んでみえる方がおられましたらお気軽にお声をおかけください。



### 医療事故調査制度(JCISD)

副院長兼医療安全局長 鷹尾 明

平成二十六年六月に医療法の改正が行われ、その第三章、第一節、第六条の十第一項に「病院、診療所又は助産所の管理者は、医療事故（当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であつて、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったものとして、厚生労働省令で定めるものを言つ）が発生した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、遅滞なく、当該医療事故の日時、場所及び状況その他厚生労働省令で定める事項を第六条の十五第一項の医療事故調査・支援センターに報告しなければならぬ」とされ、その運用が平成二十七年十月一日から始まりました。

これまで厚生労働省令のいう医療事故が発生しても、それを調査するか、公表するかは各医療機関の判断に任せられ、必ずしも医療安全に結びつくものではありませんでした。

届出するとともに院内調査を実施し、ご遺族とセンターに報告することになり、センターでは収集した情報の整理・分析をして事故の再発の防止に関する普及啓発等に活かすことになりました。

### 臨床工学室を紹介します

臨床工学室 塚原 勝克



医療技術の進歩に伴い、医療機器の高度化・複雑化が進む中、医療機器のスペシャリストである臨床工学技士の役割が一層重要なものとなってきました。当病院の臨床工学室は平成二十年四月に設置され、現在十二名の臨床工学技士が様々な業務に従事しています。

臨床業務としては、腎臓病・血液浄化センターでの慢性維持透析を中心と

した各種血液浄化業務、集中治療室での急性血液浄化業務、手術室での心臓手術に使用する人工心肺装置の操作、カテーテル検査室でのペースメーカー植込み、カテーテルアブレーション業務、また造血幹細胞移植における末梢血幹細胞採取業務等、その他様々な分野で臨床工学技士が活躍しています。



左 カテーテルアブレーション／右 人工心肺



**中央検査部を紹介します**  
中央検査部 部長 内木 隆文

皆さんこんにちは、今回は中央検査部の紹介をさせていただきます。皆さんが病院へ来院される目的は何でしょうか。もちろん病院ですから「調子が悪いので治療のため。」というのほっともです。しかし実際にはお薬をもらう前に診断がなされ、そのため多くの場合『検査』をする必要があります。特に当病院のような大きな病院では他では出来ない『検査』を目的にわざわざ来院していただいていることが多いです。

そのため当病院では多くの検査を院内の中央検査部で行なっています。血液検査、生理検査、病理検査、細菌検査、尿・便検査、輸血検査などを主としていますが、中でも生理検査部門では、今年度より乳腺エコーを開始し、よりの多くの患者さんが検査を受けられる体制を整えることが出来ました。また、心エコーは昨今のメタボさんの増加により心臓が悪い方が増え、検査件数も年々増加の一途をたどっており、昨年は三千件を超え、診断機器の増設をしております。血液検査部門では特にウイルス肝炎診断に力を入れており、市内では当病院のみ採用している高感度の検査薬なども充実していま

**地域がん診療連携拠点病院**

**講演会のご案内**



**がん市民公開講座（参加費無料）**

日時：平成28年3月20日（日）午後1時から午後4時まで

会場：岐阜市民病院 西診療棟4階 サルビアホール

テーマ：「市民のためのがん治療 ―がんになっても子どもを産み育てたい―」

講師：岐阜大学医学部附属病院 成育医療科・女性科教授 森重 健一郎  
公益財団法人 日本対がん協会広報担当 阿南 里恵

特別発言：プロフットサル選手 湘南ベルマーレ 久光 重貴

パネルディスカッションパネリスト：

上記の方に加え、がんピアサポーター 宗像 若菜  
がんサポートセンター 横山 光恒

申込方法：住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、3月16日（必着）までに、  
郵送、ファックス（058-252-1335）または岐阜市民病院ホームページの申込みフォームでお申し込みください。

問合せ先：病院政策課（〒500-8513 岐阜市鹿島町7-1）  
電話251-1101（内線4307）

す。病理部門でも最新の遺伝子診断機器を導入し、手術中の正診率の向上に一役買っています。  
これらはほんの一例ですが医療の進

歩は本当に目覚ましいものがあります。そのため中央検査部ではそれらのニーズに答えることが出来るようこれからも努力を続けてまいります。

**編集後記**

読者のみなさん「やすらぎ」第29号が完成しました。本号では、地域における岐阜市民病院の役割、HCU（高度治療室）の整備、透析看護認定看護師、医療事故調査制度、臨床工学室、中央検査部について掲載いたしました。

その他に、現在、岐阜商工会議所発行の「月報」に当院の医師が健康情報を毎月提供しております。機会がありましたら、一度ご覧ください。

編集部一同



**外来診療のご案内**

●診療科目・・・内科、糖尿病・内分泌内科、精神科、神経内科、呼吸器・腫瘍内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、歯科、歯科口腔外科

●休診日  
土・日・祝日と12月29日～1月3日  
\*詳細はホームページでも紹介しています。  
市民病院ホームページ <http://gmhosp.jp/>

